

準組合員のみなさまへ

一定の要件を満たした方は、公立学校共済組合に加入することになり、同時に互助組合員の資格を得ることになりますが、当分の間「準組合員」として互助組合に加入していただくこととなります。現在のところ、限られた事業のみの提供となりますが、ご活用ください。

1 対象者

公立学校共済組合員である**臨時的任用職員、非常勤職員**

※ 退職後「退教互」に加入している方は、「準組合員」ではなく「退教互会員」としての立場が優先します。



2 手続・掛金等

特別な手続は必要ありません。

掛金・積立金の納入は必要ありません。ただし、給付・貸付も利用できません。

3 「準組合員」が利用できる事業

(1) 互助組合施設を一般組合員と同様に利用できます。

* 駐車場の利用には駐車用2次元バーコードが必要です。駐車用2次元バーコードの取得方法についてはホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。

(2) 全教互（全国互助団体協議会）会員証割引事業の利用ができます。

* ホームページ「会員証について」のページから「会員証」を取得してご利用ください。

「会員証」を提示することで提携する店舗・施設等で料金の割引が受けられます。

IDパスワードはホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。

(3) ローチケ biz+の利用ができます。

* ローソンチケットが運営する福利厚生サービス (<https://l-tike.com/bizplus/premium.html>) で、チケット購入に必要なシステム利用料と店頭発券手数料の無料サービス等があります。ログインパスワードはホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。



制度の拡充について検討を続けてまいります、皆様からのご意見・ご要望もお待ちしております。

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合

〒892-0841 鹿児島市照国町 11-35

TEL 099-225-4555

URL <https://kyogo.or.jp/>

Email kyogo@kyogo.or.jp